

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 涉



1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び規格等

グループ	件 名	規格等	再生可能 エネルギー比率
A	令和4年度陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する 電気（高圧）	仕様書のとおり	30%
B	令和4年度陸上自衛隊日出生台演習場管理地区 で使用する電気（高圧）	"	30%

(2) 使用（契約）期間

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）

(3) 入札方法

ア 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節、時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）

イ 落札決定は、グループ別に実施する。また、各グループに提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札単価に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を上記の単価に併せて記載すること。なお入札書はグループごとに作成し、記載する単価は消費税法に規定する消費税率に基づく消費税等相当額を加算した金額（当該単価に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた単価を入札書に記載すること。

ウ 入札書については当方所定の入札書（別紙）を使用すること。ただし、当該書式により難い場合は、当方が提示する書式の項目を具備していれば他の様式についても使用することができるものとする。

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者・被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中・特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成31・32・33年度又は、令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省統一資格）九州・沖縄地域の「物品の販売」の「D」等級以上を有し、かつ令和4・5・6年度の資格審査を申請予定（申請を行った後、直ちに申請中であることを証明できる書類を提出していただきます。）である者。全省庁の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者または同法第16号の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
- (5) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その供給する再生可能エネルギー電気の比率を1(1)及び仕様書等に示す率とすることができる者であること。この条件を満たす証明として、「電源割当計画書」を2月21日（月）12時までに提出すること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書に示す条件を満たしている者。（入札参加を希望する事業者は、別紙に基づく、「適合証明書」及び関係書類を、2月21日（月）12時までに提出すること。）
- (7) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」（別紙第1）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由として省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (10) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RSP法）第8条第1項の勧告を受けていない者。

3 契約条項・入札心得を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：令和4年2月24日（木）10時00分
- (2) 場 所：陸上自衛隊湯布院駐屯地 会計隊長室（原則、郵便入札のみの対応とする。）

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは、契約金額（第1項第4号のイに示す金額のうち、未履行部分に係る金額）の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された年間の予定総価により判定するものとし、当該金額が予算決算及び会計令第49条の規定に基づいて作成された当方所定の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札書において入札者、入札金額、押印が明瞭でない若しくは識別しがたい場合
- (4) その他、入札に関する条件に違反した場合
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく作成する。

9 公告掲示場所

陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地、陸上自衛隊湯布院駐屯地及び西部方面会計隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/kou/R3ippan.htm>)

10 その他

- (1) 電報、電話及びFAXによる入札は認めない。また、郵便により入札書を送付する際は、書留等配達証明の残る形式で令和4年2月23日(水)の17時必着で送付し、発送時に郵便入札を行った旨の電話連絡をすること。
- (2) 入札書下部余白に契約条項を承諾したことを証するため、「当社（私：個人の場合、当団体：団体の場合）は、上記公告に対し「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- (3) 同価による入札があった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。また、予定価格に達さず落札者となり得る入札が無かった場合は、不調として取り扱い、改めて入札公告を発出する。
- (4) 入札日前日までに上記第2項(3)～(6)に記載する各種証明書等(写し可)を提出すること。
- (5) 代表者以外が入札する場合は、委任状を提出すること。

11 連絡先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒879-5102

大分県由布市湯布院町川上941

陸上自衛隊湯布院駐屯地 第404会計隊湯布院派遣隊 担当 荒木

TEL 0977-84-2111 (内線345)

FAX 0977-84-2117 (直通)

(2) 仕様内容に関する問い合わせ先

〒879-5102

大分県由布市湯布院町川上941

陸上自衛隊湯布院駐屯地 業務隊管理科 担当 木津

TEL 0977-84-2111 (内線336)

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の」調達に係る指名停止措置等の要領に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事实上滅殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
	0.675%以上	10
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」参照

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。（属紙「適合証明書」）

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1(1)の表による評点の合計が70点以上となるよう電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているのか確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4 その他

上記及び属紙「適合証明書」の記載例については、把握できる最新の状況が令和2年度である場合の例であり、入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。

二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入の3要素は、同じ年度の実績値を用いるものとする。

属 表

各用語の定義

用語	定義
①令和2年度 1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数	<p>「令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次のいずれかの数値とする。</p> <p>地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和2年度の二酸化炭素排出係数</p>
②令和2年 度の未利用エ ネルギー活用 状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和2年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は以下のとおり。</p> <p>令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）（kWh）を令和2年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）} \\ \text{令和2年度の未利用エネルギーの活用状況（%）} = \frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）}}{\text{令和2年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した後に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。但し、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。）をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ① 高炉ガス又は副生ガス <p>3 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量には、他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和2年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p>

③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	<p>再生可能エネルギーの導入状況は、以下の算定式によるもの (算定方式)</p> $\text{令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況} = \frac{\textcircled{1} + \textcircled{2}}{\textcircled{3}}$ <p>① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh）） ② 令和2年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh））（但し、太陽光発電の余剰電力買取制度及び再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買取電力量は除く。） ③ 令和2年度の供給電力量（需要端（kWh））</p> <p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。</p> <p>2 令和2年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①+②）には、他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和2年度の供給電力量（③）には、他電気事業者への販売分は含まない。</p>
④需要家への省エネルギー 一・節電に関する情報提供の取組	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とならない。</p>

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

湯布院駐屯地で実施される下記の入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

- 令和4年度陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気（高圧）
 令和4年度陸上自衛隊日出生台演習場管理地区で使用する電気（高圧）

※参加を希望する項目の□内に✓を付記すること。

標記の件について、次のとおり提出します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- 1 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
- 2 属紙に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること。）

(担当者)
所属部署：
氏 名：
電話番号：
FAX 番号：

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官
 陸上自衛隊湯布院駐屯地
 第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所
 会 社 名
 代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

令和2年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	取組みの有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日および開示予定期間(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第2により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日および開示予定期間)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

入札書(例)

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 渉 殿

グループ区分 A

件名 令和4年度陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気(高圧)

入札金額 ¥ _____

入札金額内訳 別紙内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 4年 2月 24日

(入札者) 住 所
会社名
氏 名

印

※ 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

紙別

内訳書（グループA：令和4年度陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気（高圧））

算出においては、発電費用等に係る燃科價格変動の調整額及び生産可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

入札書(例)

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 渉 殿

グループ区分 B

件名 令和4年度陸上自衛隊日出生台演習場管理地区で使用する電気(高圧)

入札金額 ¥

入札金額内訳 別紙内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 4年 2月 24日

(入札者) 住 所
会社名
氏 名

印

※ 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

紙別

書 記 (グループB:令和4年度陸上自衛隊日出生台演習場管理地区で使用する電気(高圧))

算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進課金単価は含めないものとする。

仕様書

- 1 件名 陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気
- 2 概要
(1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地
大分県由布市湯布院町川上941
(2) 業種及び用途 官公庁(国家事務)
- 3 仕様
(1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
エ 標準周波数 60Hz
オ 受電設備の総容量 2,672.32kVA
カ コンデンサ取付容量 225kVA
キ 供給方式 1回線方式
ク 蓄熱式負荷設備 有 蓄熱槽有(氷蓄熱6.88m³)
(型式RSYJ1130KB6 2台)
- (2) 予定契約電力及び予定使用電力量
ア 予定契約電力 常時 660kW
[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1]
(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される
需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
イ 予定使用電力量 2,506,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1]
ウ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)
- (3) 供給電気の種類(再エネ比率)
ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%以上とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goinng-100>
イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、
書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
- (4) 環境配慮契約法に基づく締切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書
の譲渡に関し別紙第3(1-5)に掲げる条件を満たすこと。
- (5) 契約期間 令和4年4月1日 0:00 ~ 令和5年3月31日 24:00
- (6) 電力計の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- (7) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード
端子との接続点
- (8) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電所内
- (9) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
- (10) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有
とする。

4 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 非常用自家発電設備(60KVA) 1台・(10KVA) 1台を有している。
※ R2年3月高圧非常用発電機(500KVA)1台が竣工予定。
- (4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (5) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

月別予定使用電力

湯布院駐屯地

項目 月	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	備考
令和4年 4月分	400	161,000	
令和4年 5月分	380	150,000	
令和4年 6月分	430	155,000	
令和4年 7月分	610	230,000	
令和4年 8月分	600	240,000	
令和4年 9月分	560	210,000	
令和4年 10月分	420	180,000	
令和4年 11月分	530	220,000	
令和4年 12月分	560	240,000	
令和5年 1月分	610	240,000	
令和5年 2月分	610	240,000	
令和5年 3月分	610	240,000	
合計		2,506,000	

(参考) 月別使用電力 (実績)

湯布院駐屯地

項目 月	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	備考
令和3年 4月分	392	160,751	
令和3年 5月分	379	146,359	
令和3年 6月分	426	166,108	
令和3年 7月分	577	230,292	
令和3年 8月分	601	231,391	
令和3年 9月分	555	208,087	
令和3年 10月分	418	174,908	
令和3年 11月分	469	179,320	
令和3年 12月分	488	204,991	予定
令和4年 1月分	518	207,852	予定
令和4年 2月分	523	187,406	予定
令和4年 3月分	610	197,458	予定
合計		2,294,923	

特定電源割当証明書様式例

別紙2-1

別紙2-2

特定電源割当計画書様式例

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳			
1 再エネ電気			
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
○○発電所	○○県○○市○○	水力	○○
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）			
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
○○発電所	○○県○○市○○	太陽光	○○
合計 (kWh)			
総計 (kWh)			

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

仕様書

1 件名 陸上自衛隊日出生台演習場管理地区で使用する電気

2 概要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊日出生台演習場管理地区
大分県玖珠郡玖珠町日出生
- (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)

3 仕様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
エ 標準周波数 60Hz
オ 受電設備の総容量 870kVA
カ コンデンサ取付容量 48kVA
キ 供給方式 1回線方式
ク 蓄熱式負荷設備 無
- (2) 予定契約電力及び予定使用電力量
ア 予定契約電力 常時 180kW
(その1月の最大需要電力の値と前11ヶ月の最大需要電力の値のうち、いずれか大きい値とする。ただし、電気事業者において特授の定めがある場合は甲乙協議の上契約電力を決定する。)
[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1]
イ 予定使用電力量 544,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1]
ウ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)
- (3) 供給電気の種類
ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%以上とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goinng-100>
イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
- (4) 環境配慮契約法に基づく規切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡に関し別紙第3(1-5)に掲げる条件を満たすこと。
- (5) 契約期間 令和 4年 4月 1日 0:00 ~ 令和 5年 3月 31日 24:00
- (6) 電力計の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- (7) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場管理地区に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点
- (8) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場管理地区に設置した構内1号柱
- (9) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
- (10) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

月別予定使用電力

日出生台演習場管理地区

項目 月	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	備考
令和4年 4月分	160	41,000	
令和4年 5月分	110	37,000	
令和4年 6月分	140	54,000	
令和4年 7月分	120	43,000	
令和4年 8月分	140	42,000	
令和4年 9月分	130	39,000	
令和4年 10月分	145	60,000	
令和4年 11月分	140	48,000	
令和4年 12月分	170	44,000	
令和5年 1月分	175	37,000	
令和5年 2月分	170	64,000	
令和5年 3月分	175	35,000	
合計		544,000	

(参考) 月別使用電力 (実績)

日出生台演習場管理地区

項目 月	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	備考
令和3年 4月分	155	40,711	
令和3年 5月分	103	31,550	
令和3年 6月分	139	51,941	
令和3年 7月分	115	42,655	
令和3年 8月分	139	41,233	
令和3年 9月分	129	38,647	
令和3年 10月分	143	59,740	
令和3年 11月分	137	40,281	予定
令和3年 12月分	166	42,386	予定
令和4年 1月分	172	55,690	予定
令和4年 2月分	167	44,086	予定
令和4年 3月分	172	34,464	予定
合計		523,384	

特定電源割当証明書様式例

別紙2-1

別紙2-2

特定電源割当計画書様式例

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再工ネ電氣

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること